



GRIPS文化政策ケース・シリーズ

北九州芸術劇場¹

はじめに

北九州芸術劇場は、2003年、複合施設「リバーウォーク北九州」の高層階に建設され、JR西小倉駅から徒歩3分という交通至便な位置にある創造型劇場である。北九州市では、産業構造の変革に伴い、従来型の工業都市から脱却し、「文化創造都市」への転換が進められてきたが、小倉北区の中心市街地を「北九州市の都心」と位置づけ、放送局、新聞社、商業施設に加え、北九州市立美術館分館、映画館などのほかの文化施設とともに建設された。



写真：北九州芸術劇場

この劇場は、大・中・小のホールと稽古場、情報センターを有し、「創る」「育つ」「観る」を基本コンセプトに、文化を創造、まちに賑わいを作り出し、人を育てる施設としての役割を果たしてきた。

1. 北九州芸術劇場の設立経緯と概要

北九州市²は、近隣五市の対等合併によって46年前に誕生した政令指定都市で、かつて製鉄や化学といった重工業で栄えた地区である。2009年現在人口約98万人を擁する九州でも有数の中核的な都市であるが、従来旧五市に対等にインフラ整備を行ってきた。しかしながら、産業構造の大きな変革の中で、深刻な経済衰退に直面し、まちの活性化をめざして、市では、1988年基本構想である「北九州市ルネッサンス構想」を打ち出した。この構想には小倉都心の整備が含まれており、駅周辺の整備に加えて、紫川マイタウン・マイリバー整備事業として、小倉城など紫川周辺の整備及びリバーウォーク北九州の建設が計画された。リバーウォーク北九州は、小倉北区役所の跡地と民間の土地を中心に再開発された

¹ 本稿は垣内恵美子（本学文化政策プログラム教授）が2009年3月14日に北九州芸術劇場に対して行ったインタビューをもとに構成されている。

² 北九州市ホームページ(<http://www.city.kitakyushu.jp/>)

複合施設で、店舗だけでなく北九州芸術劇場のほか、美術館分館、映画館、放送局、新聞社などがはいる、北九州市の文化拠点地区を作り出そうとするものであった。

この中で、劇場は、再開発事業によって建設された「リバーウォーク北九州」内に設置されたが、区役所跡地の権利変換方式により取得したため、文化施設については約 158 億円（劇場部分は約 146 億）という建物建設費を市は投入せずに済んだ。また、劇場の管理運営費に見合う額が新たにこのリバーウォーク北九州の固定資産税として市に入るようになっていたので、財政的な負担が軽減されている。

また、従来北九州市には、各区に市民会館があり、小倉にも小倉市民会館があったが、多様な舞台や娯楽を求めて、住民が福岡に出かけることもしばしばであった。一方、北九州は古くから演劇活動が盛んで劇団や関係者が多く在住し、演劇を楽しむ北九州演劇祭が 1993 年から継続して開催されてきたが、このための拠点がほしいという要望もあった。このため、北九州市にビクターズ産業をつくり出すことも視野に入れつつ、劇場は、若く才能のある人々を全国から集めることを目的に活動を行うこととしたものである。

劇場の大ホールは、ミュージカル、バレエ、クラシック、ポピュラー音楽まで幅広く多様な催しが可能なプロセニウム型で、1269 席を有する。さらに、中劇場は、漆黒の壁面とサイドバルコニー席を含む 700 席の演劇中心の舞台であり、小劇場は、舞台と客席（約 100～200 席）を自由にレイアウトできる空間となっている。

2. 事業方針、組織、及び活動内容

劇場は、その設立経緯にも見られるように、都市計画と文化振興を一体化したもので、「創る（オリジナル・プロデュースの演劇作品を創造）」「育つ（アウトリーチ活動、劇場サポーター組織を通じてネットワークを作るといった教育普及活動）」「観る（芸術作品を招聘し、市民にさまざまな公演を提供）」の 3 つの基本コンセプトに沿って事業を行っており、具体的には以下のような事業に分かれている。

- (1) 創造活動（創る）：共同制作をいう。すなわち、スタッフ、地元の役者、テクニカルも含む企画制作である。
- (2) 公演事業（観る）：招聘事業。
- (3) 北九州演劇祭：場の提供、制作も行う。
- (4) 提携事業：リスクを持たないが共同で公演を行う。
- (5) 学芸事業（育つ）：アウトリーチなどの教育普及事業。

しかしながら、北九州芸術劇場では、芸術監督制度を採っていない。芸術的な方向性、レベルと地域のニーズを合わせるのは難しいことが多いが³、プロデューサー制度であれば、

³ 市制 30 周年の 1993 年に建設された北九州市立響ホール（音楽専用のホール）は、クラシック音楽に適したシューボックス型の劇場で、開館当初は芸術監督を置き、現代音楽の企画を中心に活動を行い全国的

まず芸術面では、人的ネットワークを持っていれば、事業単位で最適な演出家を選べる。一方、運営面では、行政や外部への説明などがやりやすく、また何か問題があったときにも、プロデューサーのほうがりスク管理がしやすい。

また、レジデント・カンパニーについては、財政的な問題のほかに、芸術的な面で劇場とカンパニーが相乗的に創造、発信できる仕組み、手法が見つかるまではおかない予定である⁴。

この劇場は、現在（財）北九州市芸術文化振興財団が指定管理者として管理運営しているが、1976年に市の100%出資で設立されたこの財団は、市民の芸術活動の振興に関する事業を行うとともに、埋蔵文化財発掘調査等も行うことで、市民生活の向上と市民の豊かな芸術文化の創造に寄与することを目的とし、北九州芸術劇場の他に、響ホールなども所管する（資料3「組織図」参照）。この中で、北九州芸術劇場の管理運営組織は、舞台技術、舞台事業、宣伝営業、劇場管理に分かれているが、他の劇場にないポジションとして、シアターコーディネーターを置いている。この役割は、セクション別、コンセプト別に組まれている組織の中で、誰の仕事でもないことや、各セクション間の連携などの必要な作業を行う。さらに、ハード、ソフトを含め、劇場の説明責任の一端を担っており、館長の補佐的な作業や貸し館スケジュールの調整の要でもある。

2007年度における自主事業の合計入場者数は約5万7千人で、公演事業（3万2千人）、共催・提携事業（約1万2千人）のほか、創造事業では約5千人を集めた。また、教育普及について約6千人が参加している。一方で、貸し館事業では約20万人を集めており、合計で約28万人が劇場を利用した（詳細は、資料1参照）。

3. 財政状況

事業費は、2007年度、総額で約3億8,000万円であるが、そのうちチケット収入が約半分を占め（1億9,700万円）、市の補助金が約3分の1（1億2,700万円）、その他外部資金が14%（文化庁約3,700万円、地域創造約1,500万円）となっている。貸し館収入は、およそ2,000万円～4,000万円で、市の歳入となる。また、劇場の利用料金の減免については市の一般原則に従っている。なお、芸術劇場の管理運営費は、2007年度約6億7千万円で、市から支払われている。

この劇場は、その設立当初から文化庁の拠点形成事業の助成を継続して受けているが、この文化庁の助成事業なしでは、この劇場は活動を継続できなかつたと津村館長は言う⁵。市民の認知、演劇へのアクセス、生活を豊かにするためには幅広い演目を紹介する必要があるが、交通費が通常の都市よりも多くかかる北九州にあって、劇場が、創る、育つ、観る事業を同時に開始することができたのは、この助成があったからである。支援は2007年

な注目を浴びたが、地域からは必ずしも好意的に迎えられたわけではなかったといわれている。

⁴ 3月14日インタビュー。

⁵ 3月14日インタビュー。

度で 3,600 万円程度であり金額的には大きなもので、劇場の立ち上がりから継続で支援を受けたことで、当初の想定どおり劇場の活動が軌道に乗った。特に、育つ事業については、事業予算に比して収益が見込めないものであるが、文化庁助成を受けて、教育普及活動に年間約 2,000 万円を継続して使用することができ、これが劇場活動の下支えになっている。(資料 2 参照)

4. 今後の課題

多様な市民ニーズと制約のある事業費の中で、特に「創る」ことを中心に行っていく必要がある。なぜならば、地元で制作することによって、人が育つからである。育つ人材はアーティストのみではなく、技術スタッフやアートマネジメントの分野にも及ぶ。さらに、演劇、ダンスをコンセプトにしている劇場であり、地域において表現者をどう作っていくかが重要な課題と認識している⁶。

また、地域での展開は大都市とは違う方法論が必要であり、スキルを持った周辺人材があまりいないため、全国からアーティストだけでなくさまざまな若い才能、人材を集めるための体系的な戦略を検討するとともに、劇場といかにリンクするのか、この地域にそういった環境が作れるのか、模索している。

一方で、劇場活動を通じて、たとえば、他地域から演劇人が移住してきたり、大道具の制作会社が設立されるなど、少しずつ変化が見られてきている。これがさらに、ソフトや制作などの新しい分野への展開につながり、広告など他のビジネス分野にも拡大していくことを期待している。また、予算の効果的な使用によって、若い人材に対し、劇場で作業できない部分を外注するなど積極的に行っていきたいと考えている。

この劇場の観客は、商業演劇であれば全国区から訪れるほか、他の演劇公演であっても、北部九州地区（大分など）から西中国（下関、広島など）まで広がるエリアから来ており、今後は、長期ビジョンに謳うように次の 5 年間で劇場に足を運ぶことの日常化に向け、より完成度の高い作品を制作、人材の定着、そして観客の拡大に取り組んでいくことが重要であろう。(資料 4 参照。)

参考資料一覧（北九州芸術劇場提供）

- ・ 資料 1 利用者数・提携事業
- ・ 資料 2 財政状況
- ・ 資料 3 組織図
- ・ 資料 4 長期ビジョン
- ・ 資料 5 設置条例
- ・ 北九州芸術劇場公式 HP(<http://www.kitakyushu-performingartscenter.or.jp/>)
(2009 年 3 月 25 日現在)

⁶ 3 月 14 日インタビュー。

【資料 1 利用者数・提携事業】

図表1-1 事業実績の概要(2003年度～2007年度)

	2003年度			2004年度			2005年度			2006年度			2007年度		
	事業数	公演数・回数	入場者・参加者数	事業数	公演数・回数	入場者・参加者数	事業数	公演数・回数	入場者・参加者数	事業数	公演数・回数	入場者・参加者数	事業数	公演数・回数	入場者・参加者数
創造事業	3	35	13,350	4	15	3,292	6	45	9,332	7	61	27,107	5	24	5,224
公演事業	15	35	22,079	23	46	26,361	24	42	21,294	18	45	29,813	22	49	32,378
共催・提携事業	5	8	7,382	6	15	6,211	6	13	6,642	7	16	7,259	11	28	11,869
オープニング企画	2	2	1,592	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
演劇祭	2	9	987	2	9	1,231	2	7	2,779	2	8	1,110	3	8	1,724
公演事業計	27	89	45,390	35	85	37,098	38	107	40,047	34	130	65,289	41	109	51,195
学芸事業	—	219	2,404	—	320	4,734	—	297	6,327	—	291	6,758	—	283	6,200
総合計	27	308	47,794	35	405	41,829	38	404	46,374	34	421	72,047	41	392	57,395

	総席数	入場率	総席数	入場率	総席数	入場率	総席数	入場率	総席数	入場率
公演事業	50,756	89.4%	41,808	88.7%	48,575	82.4%	70,065	92.7%	60,036	85.3%

図表1-2 利用者数、利用件数(2003年度～2007年度)

	2003年度				2004年度				2005年度				累計
	大ホール	中劇場	小劇場	計	大ホール	中劇場	小劇場	計	大ホール	中劇場	小劇場	計	
自主事業	23,937 (66)	22,890 (143)	7,402 (121)	54,229 (330)	22,445 (87)	29,970 (242)	16,996 (404)	69,411 (733)	13,034 (102)	33,153 (289)	14,592 (471)	60,779 (862)	336,945 (4,010) 1,033,564 (3,796) 1,370,509 (7,806)
貸館	93,100 (205)	41,524 (145)	10,769 (99)	145,393 (449)	175,273 (482)	71,901 (325)	13,626 (176)	260,800 (983)	160,673 (467)	55,644 (229)	10,478 (130)	226,795 (826)	
合計	117,037 (271)	64,414 (288)	18,171 (220)	199,622 (779)	197,718 (569)	101,871 (567)	30,622 (580)	330,211 (1,716)	173,707 (569)	88,797 (518)	25,070 (601)	287,574 (1,688)	
	2006年度				2007年度								
	大ホール	中劇場	小劇場	計	大ホール	中劇場	小劇場	計					
自主事業	26,027 (139)	29,814 (298)	15,651 (573)	71,492 (1,010)	34,015 (186)	29,182 (325)	17,837 (564)	81,034 (1,075)					
貸館	134,966 (382)	55,050 (244)	8,853 (146)	198,869 (772)	132,444 (381)	58,491 (237)	10,772 (148)	201,707 (766)					
合計	160,993 (521)	84,864 (542)	24,504 (719)	270,361 (1,782)	166,459 (567)	87,673 (562)	28,609 (712)	282,741 (1,841)					

*上段の数字が利用者数(単位:人)、下段()内の数字は利用件数

図表1-5 北九州芸術劇場 自主事業実績一覧(2007年度)

1 創造事業

	公演名	会場	公演日	公演数	設定席数	入場者数	入場率
1	合唱物語「わたしの青い鳥」2007	中劇場	7/9	1	449	298	66%
2	ダンスラボ2007「迷路のつくりかた」	小劇場	9/8・9	3	330	326	99%
3	「東京タワー オカンとボクと、時々オトン」	中劇場	6/29～7/1	4	2,420	2,402	99%
4	北九州芸術劇場リーディングセッションvol.8「さらば、ブラームス」	小劇場	9/15・16	2	240	206	86%
	北九州芸術劇場リーディングセッションvol.9「フリータイム」	小劇場	12/21・22	2	240	222	93%
	北九州芸術劇場リーディングセッションVol.10「魔法の万年筆」	小劇場	1/12～13	2	300	286	95%
	リーディングセッション 計			6	780	714	92%
5	青春の門「北九州公演」	小劇場	3/19～23	7	931	870	93%
	青春の門「東京公演」	あうるすぽっと	3/28～30	3	678	614	91%
	青春の門 計			10	1,609	1,484	92%
計				24	5,588	5,224	93%

2 公演事業

	公演名	会場	公演日	公演数	設定席数	入場者数	入場率
1	ラッパ屋「妻の家族」	小劇場	4/6・7	2	256	244	95%
2	山海塾「時のなかの時〜とき」再演	中劇場	4/28	1	533	514	96%
3	「恋の骨折り損」	大ホール	5/4・5	2	2,376	2,349	99%
4	シティボーイズ「モーゴの人々」	大ホール	5/19・20	2	2,386	2,049	86%
5	公共ホール演劇製作ネットワーク事業「いとこ同志」	中劇場	7/14～16	3	1,272	1,163	91%
6	金徳洙サムルノリ公演	中劇場	7/19	1	618	488	79%
7	立川志の輔独演会	中劇場	7/22	2	1,400	1,340	96%
8	月猫えほん音楽会2007	中劇場	8/2	1	568	508	89%
9	子供のためのシェイクスピア「夏の夜の夢」	中劇場	8/12	1	442	427	97%
10	「ピーターパン」	大ホール	8/25・26	2	2,390	1,997	84%
11	イッセー尾形とまらない生活2007in秋の小倉	中劇場	10/12～14	3	1,863	1,731	93%
12	青年団「ソウル市民」「ソウル市民1919」	小劇場	10/20・21	4	464	437	94%
13	「コースター」	中劇場	10/27・28	2	1,212	1,226	101%
14	Noism07「W-view」	中劇場	10/31	1	539	332	62%
15	「オセロー」	大ホール	11/3・4	3	3,594	3,400	95%
16	「欲望という名の電車」	中劇場	12/7	1	572	531	93%
17	鼓童12月公演「越境」	中劇場	12/9	1	656	625	95%
18	「テイクフライト」	大ホール	12/14～16	3	3,198	3,189	100%
19	ナイロン100℃「わが闇」	中劇場	1/26・27	3	1,674	1,628	97%
20	「ベテン師と詐欺師」	大ホール	2/20～24	6	6,534	5,291	81%
21	G2プロデュース「からっぽの湖」	中劇場	3/1・2	2	1,210	1,011	84%
22	「万作・萬斎狂言」	中劇場	3/5・6	3	2,022	1,898	94%
計				49	35,779	32,378	90%

3 北九州演劇祭

	公演名	会場	公演日	公演数	設定席数	入場者数	入場率
1	第5回北九州パントマイムフェスティバル	小劇場	10/6～8	4	632	523	83%
2	市民参加公演第15回記念公演「俺の城」	中劇場	11/17・18	2	1,200	918	77%
3	福北演劇ネットワーク公演「青木さん家の奥さん」	中劇場舞台上舞台	12/23	2	304	283	93%
計				8	2,136	1,724	81%

4 提携事業

	公演名	会場	公演日	公演数	設定席数	入場数	入場率
1	松竹「怪談牡丹燈籠」	大ホール	6/16	2	2,486	1,852	74%
2	「ひょっこりひょうたん島」	中劇場	8/7・8	5	3,205	1,703	53%
3	「お〜い幾多郎」	中劇場	9/3	1	610	206	34%
4	松竹大歌舞伎「二代目中村錦之助襲名披露」	大ホール	9/6	2	2,486	1,330	53%
5	藤山直美主演「泣いたらあかん」	大ホール	9/18	2	2,470	2,247	91%
6	飛ぶ劇場創立20周年記念公演「あーさんと動物の話」	小劇場	10/12～14	6	720	570	79%
7	KKP#5「TAKEOFF」	中劇場	10/20・21	2	1,304	1,308	100%
8	ラックシステム「お見合い」	小劇場	11/24・25	2	270	229	85%
9	南河内万歳一座「大胸騒ぎ」	小劇場	12/8・9	3	318	232	73%
10	花の会	大ホール	12/17	1	1,264	835	66%
11	春風亭小朝独演会	中劇場	3/21・22	2	1,400	1,357	97%
計				28	16,533	11,869	72%

5 学芸事業

	事業名	会場	実施月	回数	対象	参加者数	備考
(ワークショップ参加)							
1	表現教育推進事業(実践・鴨生田小学校-I)	小学校	5~6月	4	小学4年生	76	
	表現教育推進事業(実践・鴨生田小学校-II)	小学校	9~11月	17	小学5年生	79	
	表現教育推進事業(実践・鴨生田小学校-III)	小学校	9~12月	12	小学6年生	68	
	〃 鴨生田小学校6年生発表	小学校	2/1	1	一般	450	観覧者
	表現教育推進事業(サマーセミナー)	小劇場	8/20・21	4	一般	24	内教職員17名
	実践講座(トライ!ドラマ)松ヶ江南小-I	小学校	1~2月	4	小学4年生	59	
	実践講座(トライ!ドラマ)松ヶ江南小-II	小学校	9~10月	4	小学5年生	79	
	実践講座(トライ!ドラマ)松ヶ江南小-III	小学校	2月	4	小学6年生	72	
	表現教育推進提携:提携~湯川中学校校内発表	中学校	5~7月	19	中学1~3年生	387	
	表現教育推進事業:提携~湯川中学校創立30周年記念作品創作指導	中学校	8~11月	32	中学1~3年生	56	
	表現教育推進事業:提携~湯川中学校創立30周年記念文化総合発表会	大ホール	11/30	1	一般	816	観覧者
表現教育推進事業 計				102		2,166	
2	劇場塾(戯曲講座)	稽古場	6~9月	7	一般	10	
	劇場塾(俳優講座①)	稽古場	7/7・8	2	一般	25	
	劇場塾(俳優講座②)	稽古場	8/18・19	2	一般	19	
	劇場塾 計					54	
3	チャレンジ! えんげき2007	小劇場	7/23~29	5	小学3年生~6年生	30	
	〃 発表	小劇場	7/29	1	一般	106	観覧者
	チャレンジ! えんげき2007 計					136	
4	バックステージツアー「劇場〇秘報告」	大ホール	7/14~15	3	小学1年生~一般	109	
	バックステージツアー「劇場〇秘報告...中劇場の謎を追え」	中劇場	12/1~2	6	小学1年生~一般	179	
	バックステージツアー 計					288	
5	学校出前演劇ワークショップ「探検、危機一髪!」①	引野小学校	9/20	1	小学5年生	86	
	学校出前演劇ワークショップ「探検、危機一髪!」②	横代小学校	9/21	1	小学4年生	70	
	学校出前演劇ワークショップ「探検、危機一髪!」③	清水小学校	9/25	1	小学3年生	98	
	学校出前演劇ワークショップ「探検、危機一髪!」④	清水小学校	9/25	1	小学4年生	94	
	学校出前演劇ワークショップ「探検、危機一髪!」⑤	八幡小学校	9/26	1	小学3年生	40	
	学校出前演劇ワークショップ「探検、危機一髪!」⑥	熊西小学校	9/27	1	小学5年生	74	
	学校出前演劇ワークショップ「探検、危機一髪!」⑦	北小倉小学校	9/28	1	小学5年生	27	
	学校出前演劇ワークショップ「探検、危機一髪!」⑧	花尾小学校	1/15	1	小学4年生	96	
	学校出前演劇ワークショップ「探検、危機一髪!」⑨	高見小学校	1/16	1	小学4年生	58	
	学校出前演劇ワークショップ「探検、危機一髪!」⑩	大里南小学校	1/17	1	小学5年生	86	
	学校出前演劇ワークショップ「探検、危機一髪!」⑪	小森江小学校	1/18	1	小学5年生	34	
	学校出前演劇ワークショップ「探検、危機一髪!」⑫	戸畑中央小学校	1/21	1	小学4年生	101	
	学校出前演劇ワークショップ「探検、危機一髪!」⑬	徳力小学校	1/22	1	小学5年生	108	
	学校出前演劇ワークショップ 計				13		972

	事業名	会場	実施月	回数	対象	参加者数	備考
6	高校生のための演劇塾	大ホール・中劇場・小劇場・稽古場	8/8～10	6	高校生	70	
7	「イッセー尾形のつくり方」ワークショップin小倉	中劇場	10/9～12	4	一般	50	
8	パントマイム学校アクティビティ	市内小中学校・福祉施設・病院他	9～10月	18	小中学生～一般	793	
9	舞台芸術特別WS「山下 残 創作ワークショップ」	稽古場	4/6～8	3	一般	15	
10	南河内万歳一座ワークショップ	小劇場	12/4・5	2	一般	43	
ワークショップ参加 計				174		4,587	
(創造参加)							
	事業名	会場	実施月	回数	対象	参加者数	備考
1	ネクストジェネレーションズシアター:のこされ劇場≡「蒲団-futon-」	小劇場、稽古場	4/27・28	3	一般	354	観覧者
	ネクストジェネレーションズシアター:劇団二番目の庭「崩壊」	小劇場、稽古場	5/11～13	3	一般	384	観覧者
	ネクストジェネレーションズシアター:さかな公団「月に吠える」	小劇場、稽古場	5/28～30	4	一般	378	観覧者
	ネクストジェネレーションズシアター 計			10		1,116	
2	合唱物語「わたしの青い鳥」2006	中劇場他	5～7月	15	小学4年生～一般	44	
3	ダンスラボ2007ダンスワークショップ	稽古場	8～9月	25	高校生～一般	10	
4	北九州ドラマ創作工房IV	精々谷市民センター・小劇場	4～6月	11	小学4年生～一般	37	
	北九州ドラマ創作工房IV「まなつのともしび～サヤガタニの夏の夜の夢」	小劇場	6/24	2	小学4年生～一般	186	観覧者
	北九州ドラマ創作工房V	島郷市民センター・小劇場	1～3月	9	小学4年生～一般	38	
	北九州ドラマ創作工房 計			22		261	
5	第5回北九州パントマイムフェスティバル	小劇場	8～9月	17	小学4年生～一般	31	
6	「Noismパレエ」ワークショップ	稽古場	10/29	1	中学生以上	18	
7	シアターラボ2008	小劇場、稽古場	1～3月	13	高校生～一般	13	
	シアターラボリーディング公演	稽古場	12/10～15	6	高校生～一般	120	観覧者
	シアターラボ 計			19		133	
創造参加 計				109		1,613	
合計(学芸事業)				283		6,200	
総計				392		57,395	

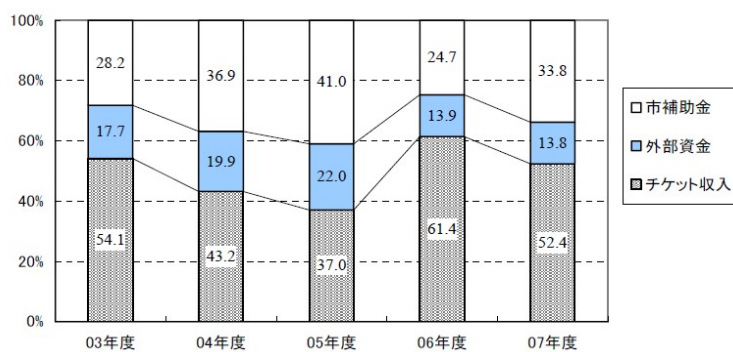
【資料2 財政状況】

図表1-7 事業費の財源内訳(2003年度～2007年度)

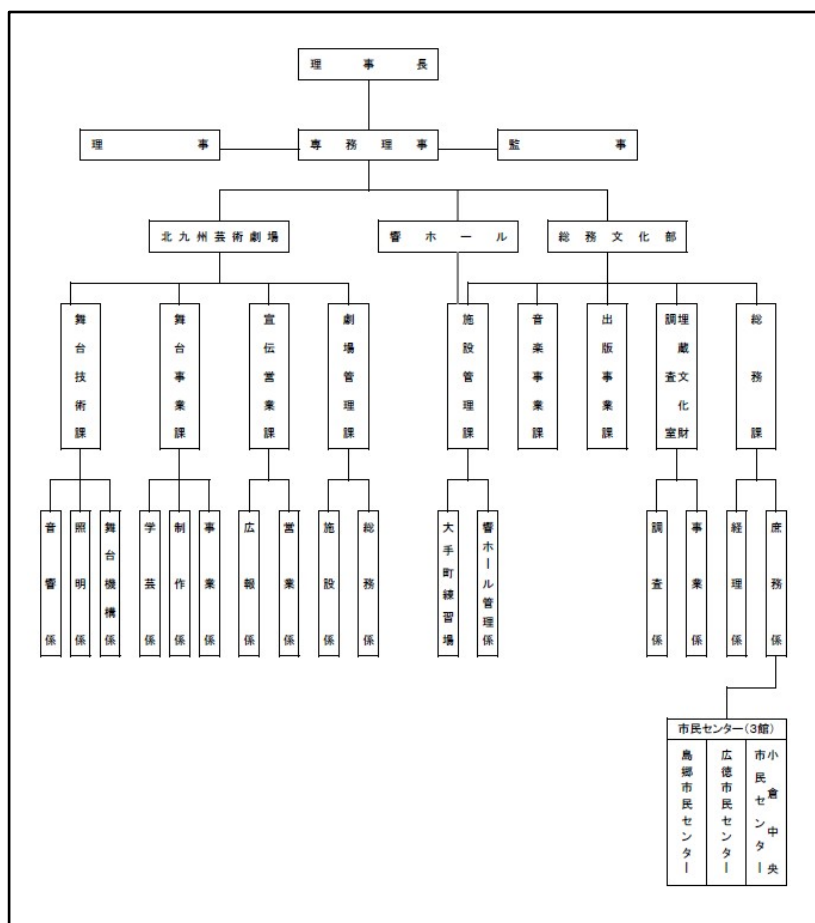
(千円)

	2003年度		2004年度		2005年度		2006年度		2007年度	
	金額	内訳	金額	内訳	金額	内訳	金額	内訳	金額	内訳
チケット収入	215,389	54.1%	145,429	43.2%	110,060	37.0%	263,901	61.4%	197,355	52.4%
市補助金	112,225	28.2%	124,198	36.9%	121,965	41.0%	106,363	24.7%	127,456	33.8%
外部資金	70,700	17.7%	67,000	19.9%	65,295	22.0%	59,517	13.9%	52,051	13.8%
文化庁	49,000	(12.3%)	49,000	(14.6%)	45,795	(15.4%)	45,800	(10.7%)	36,600	(9.7%)
地域創造	10,000	(2.5%)	18,000	(5.3%)	19,500	(5.3%)	13,717	(3.2%)	15,451	(4.1%)
日本財団	11,700	(2.9%)	—	—	—	—	—	—	—	—
計	398,314	100.0%	336,627	100.0%	297,320	100.0%	429,781	100.0%	376,862	100.0%

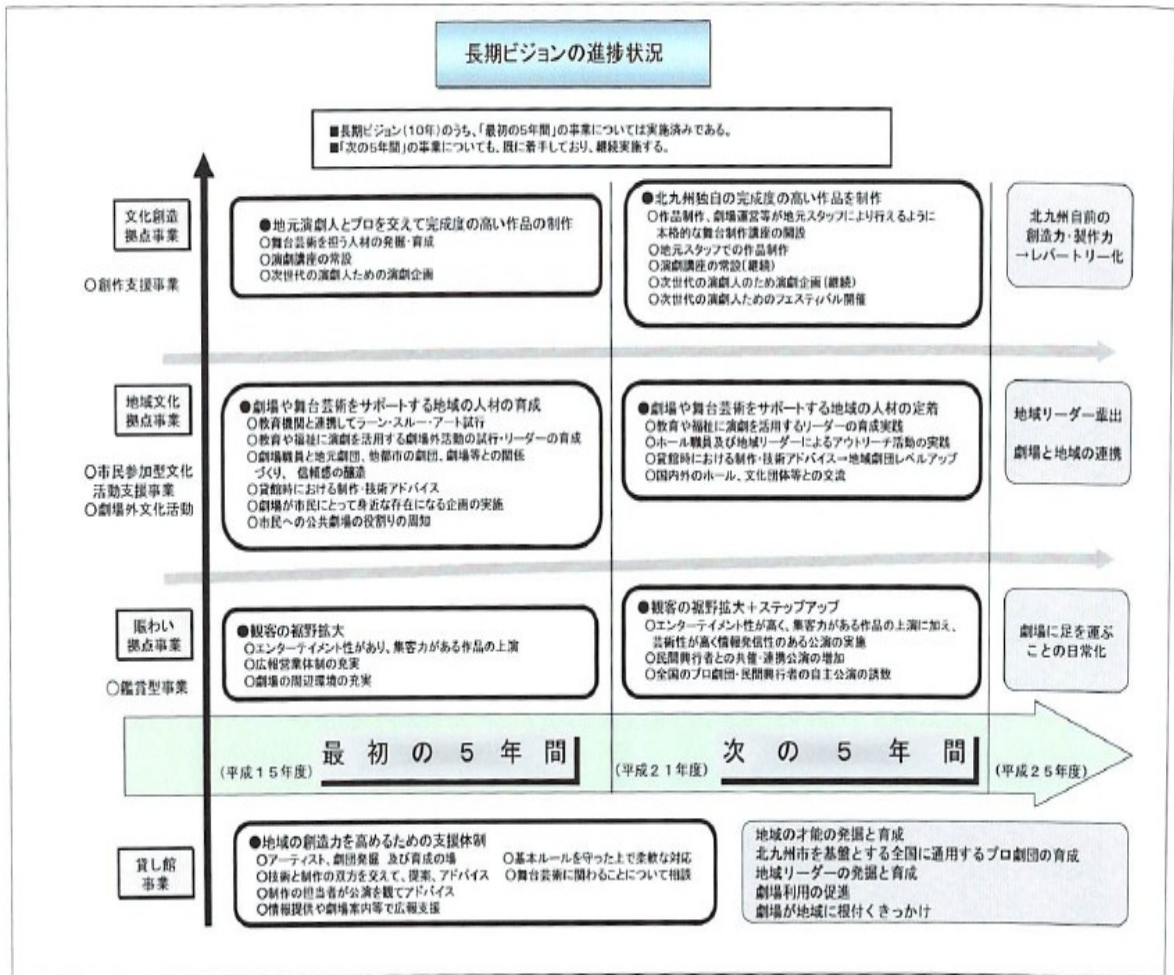
図表1-8 事業費の比率(2003年度～2007年度)



【資料3 組織図】



【資料4 長期ビジョン】



【資料5 設置条例】

○北九州市芸術文化施設条例

平成 15 年 10 月 10 日

条例第 55 号

(設置)

第 1 条 優れた芸術文化を市民が享受する機会の拡大、新たな芸術文化の創造及び市民文化の向上に資するため、別表第 1 に掲げる施設(以下「芸術文化施設」という。)を設置する。

(使用の許可)

第 2 条 別表第 2 に掲げる芸術文化施設の施設及び設備(以下「芸術文化施設の施設等」という。)を使用しようとする者は、あらかじめ市長(地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)に使用の許可を行わせる芸術文化施設にあっては、指定管理者。以下この条及び次条において同じ。)の許可を受けなければならない。

2 次の各号のいずれかに該当するときは、市長は、前項の許可をしないものとする。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- (2) 芸術文化施設の設置の目的に反するとき。
- (3) 芸術文化施設の施設等を損傷するおそれがあると認められるとき。
- (4) 前 3 号に掲げる場合のほか、芸術文化施設の管理上支障があると認められるとき。

(使用の許可の取消し等)

第 3 条 次の各号のいずれかに該当するときは、市長は、使用の許可を取り消し、使用を制限し、又は使用の停止を命ずることができる。

- (1) 前条第 2 項各号のいずれかに該当するとき。
- (2) この条例若しくはこの条例に基づく処分に違反し、又は関係職員の指示に従わなかったとき。
- (3) 詐欺その他不正の行為により使用の許可を受けたとき。

(使用料)

第 4 条 市は、芸術文化施設の施設等の使用につき、別表第 2 に定める使用料を徴収する。

2 使用料は、使用の許可の際納入しなければならない。ただし、市長が特別の事情があると認めるときは、この限りでない。

(使用料の減免等)

第 5 条 市長は、公益上その他特に必要があると認めるときは、使用料を減免し、又は使用料の徴収を猶予することができる。

(使用料の不返還)

第 6 条 既に納付した使用料は、返還しない。ただし、市長が特別の事情があると認め

るときは、この限りでない。

(指定管理者)

第7条 市長は、芸術文化施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、当該芸術文化施設の管理を指定管理者に行わせることができる。

(指定管理者の指定の手続)

第8条 指定管理者の指定を受けようとするものは、市長が別に定める申請書に当該芸術文化施設の管理に関する事業計画書その他規則で定める書類を添えて市長に申請しなければならない。

2 北九州芸術劇場及び北九州市立響ホールの指定管理者の指定に係る前項に規定する申請については、市長が当該施設の運営の方法、指定管理者に行わせる業務の内容等を勘案して特に必要があると認めるときは、市長が適当と認めたものに限り、当該申請をすることができる。

3 第1項に規定する申請があったときは、市長は、事業計画書の内容、事業計画書に従い当該芸術文化施設の管理を安定して行う能力等を審査の上、最も適当であると認めたものを指定管理者として指定する。

(平 20 条例 31・一部改正)

(指定管理者が行う業務)

第9条 指定管理者が行う芸術文化施設の管理の業務は、次のとおりとする。

- (1) 芸術文化施設の維持管理に関すること。
- (2) 芸術文化施設の施設等の使用の許可に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が別に定める業務

(指定管理者が行う管理の基準)

第10条 指定管理者は、法令、この条例、この条例に基づく規則その他市長の定めるところに従い芸術文化施設の管理を行わなければならない。

(指定管理者の秘密保持義務)

第11条 指定管理者の役員若しくは職員若しくはその構成員又はこれらの者であった者は、芸術文化施設の管理に関して知り得た秘密を漏らし、又は当該施設の管理の業務以外の目的のために使用してはならない。

(委任)

第12条 この条例に規定するもののほか、芸術文化施設の管理に関し必要な事項は、市長が定める。

(罰則)

第13条 詐欺その他不正の行為により、使用料の徴収を免れた者は、その徴収を免れた金額の5倍に相当する金額(当該5倍に相当する金額が5万円を超えないときは、5万円とする。)以下の過料に処する。

付 則 抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 15 年 11 月 1 日から施行する。ただし、第 7 条、第 8 条及び次項の規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 第 8 条の規定の施行の前になされた同条の規定による指定管理者の指定の手續に相当する手續は、同条の規定によりなされたものとみなす。

(北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正)

- 3 北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例(昭和 47 年北九州市条例第 8 号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

付 則(平成 20 年 6 月 25 日条例第 31 号)

この条例は、公布の日から施行する。

別表第 1(第 1 条関係)

(平 20 条例 31・一部改正)

施設の種類	目的又は事業	名称	位置
劇場	演劇を主とした舞台芸術の制作及び公演、当該舞台芸術を担う人材の育成等を行うとともに、市民自らが演劇、音楽等の活動をする場を提供することにより、優れた芸術文化を市民が享受する機会の拡大及び新たな芸術文化の創造に資する。	北九州芸術劇場	北九州市小倉北区室町一丁目 1 番 1 号
音楽堂	音楽を主とした公演、音楽を担う人材の育成等を行うとともに、市民自らが音楽等の活動をする場を提供することにより、優れた芸術文化を市民が享受する機会の拡大及び新たな芸術文化の創造に資する。	北九州市立響ホール	北九州市八幡東区平野一丁目 1 番 1 号
市民会館	演劇、音楽その他の利用に供することにより市民文化の向上に資する。	北九州市立門司市民会館	北九州市門司区老松町 3 番 2 号
		北九州市立若松市民会館	北九州市若松区本町三丁目 13 番 1 号
		北九州市立八幡市民会館	北九州市八幡東区尾倉二丁目 6 番 5 号
		北九州市立戸畑市民会館	北九州市戸畑区汐井町 1 番 6 号
		北九州市立大手町練習場	北九州市小倉北区大手町 11 番 4 号
		北九州市立旧百三銀行ギャラリー	北九州市八幡東区西本町一丁目 20 番 2 号